

# 教宣 せぶん

## 注いでいるエネルギーの違い

昨日、地位確認訴訟に対する組合側の証人調べが行なわれました。この裁判の結果を占う意味でも非常に大切な一日だったわけですが、一言でいえば、この地位確認訴訟に対する原告・被告の注いでいるエネルギーの差が如実にあらわれた公判だったと思います。私たちの5人の証人は、それぞれ「手弁当」で協力してくれている弁護士の先生と綿密に打ち合わせを行い、自分たちの訴えをどう裁判官に伝えようかと時間と労力をかけて話し合ってきました。そこにはこの訴訟に勝たなければ「雇用が破壊される」「生活が成り立たなくなる」という切迫感や危機感、「働くものの雇用や生活を破壊するこのような経営の利益第一主義の出方が、業界や日本の社会に広まってはいけない」という使命感・正義感がありました。当然5人の証人が発する言葉には説得力があり、重みがありました。他方、会社側の反対尋問には、事前に提出されている5人の陳述書を徹底的に吟味・研究している様子もなく、「従業員の雇用を切り捨ててまで」「生活を破壊してまで」RA制度を廃止しなければならないという会社側の理論を正当化する「熱意」「情熱」のようなものをまったく感じませんでした。「相手側弁護士に人事企画部から色々な情報が手渡されていないのではないか」「コミュニケーションがうまくとれていないのではないか」という感想を口にする方もいらっしゃいました。こうした注いでいる原告・被告のエネルギーの違いを例えるなら、法廷を埋めている「関係者」の数に象徴されると思います。毎回の公判で、原告席は原告や弁護士の先生でいっぱいです。傍聴席も私たちの「応援団」で埋め尽くされます。それに対し、被告席には一人の弁護士しか座っていませんし、傍聴席にも数人の人事企画部のみなさんがいるだけです。この法廷を埋める「関係者」の数の違い、そのパーセンテージの差が、そのままこの地位確認訴訟にかける「意気込み」「モチベーション」「注いでいるエネルギー」の違いになってあらわれていると思います。

おそらく昨日の証人審問で、裁判官にはこの訴訟の「本質」や、私たちの訴えの「ありのままの姿」「全体像」がいままで以上に理解されたものと思います。来週の20日は会社側証人審問です。会社側の主尋問では、当然のことながら昨日の反対尋問以上に自分たちの「正当性」を訴えてくるものと思われます。どういう訴えをするのか注目される場所ですし、それに対する私たちの反論を弁護士の先生が法的な見地から代弁してくれます。私たちの「思い」を代弁するその鋭い質問に、会社側の窓口責任者がどう対応するかも注目されます。

この第7回裁判は、私たちの申し出により103号という大きな法廷で行なわれます。この訴訟に対する注いでいるエネルギーの違いをさらにハッキリさせるためにも、この大法廷を私たちの「関係者」「応援団」でいっぱいにしましょう。ご協力、よろしくをお願いします。